

介護老人総合福祉施設
白水長久苑



長久会の運営方針

わたしたちは「誠実・奉仕・感謝」を基本理念として、「明るく、楽しく、健康に」をモットーに当施設をご利用のみなさまが、安らかな老後を過ごすことのできる「明るい老人ホーム」づくりに努めています。

入苑手続き

苑所定の申し込み用紙に記入していただき、添付書類を付け申し込みいただいております。
事前に各市町村の介護保険の要介護認定が必要になります。
(原則、苑にて直接申し込みを受け付けておりますが、郵送での申し込みも可能です。)
詳しくは、相談員・ケアマネージャーにお問い合わせ下さい。

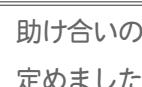
施設の概要

<敷地面積> 10,817.25m²
<建物> 5,702.68m² 鉄筋コンクリート造2階建
特別養護老人ホーム [定員85名]
ユニット個室40室・従来型個室21室・
2人部屋8室・4人部屋2室・
食堂兼居間・機能訓練室・浴室・静養室等・
ショートステイ [定員14名] 個室14室
デイサービスセンター 食堂兼居間・静養室等
浴室・歩行浴・足湯(天然温泉使用)

個人情報保護方針

当法人は、個人情報の取り扱いに関してその保護に関する方針等を定め、個人情報の利用や開示手続きなどにつきましても、ご本人やご家族様への承諾を得て、適切かつ慎重に取り扱うよう努めます。

シンボルマーク

 助け合いの気持ち・まごころを形に、やさしさと誠実さを色に込めてマークを定めました。

入所のお申し込み、施設の見学など、お気軽にお問い合わせ下さい。

TEL 097-520-2711



社会福祉法人 長久会

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 白水長久苑

短期入所生活介護(ショートステイ) 白水長久苑

〒870-0126 大分市大字横尾字大原1897番地2

電話番号 097-520-2711

FAX番号 097-520-2712

メールアドレス chokyu_en@bz01.plala.or.jp

通所介護(デイサービスセンター) 白水長久苑

電話番号 097-520-1116

居宅介護支援(介護保険サービスセンター) 白水長久苑

電話番号 097-520-2728

訪問介護(ヘルパーステーション) 白水長久苑

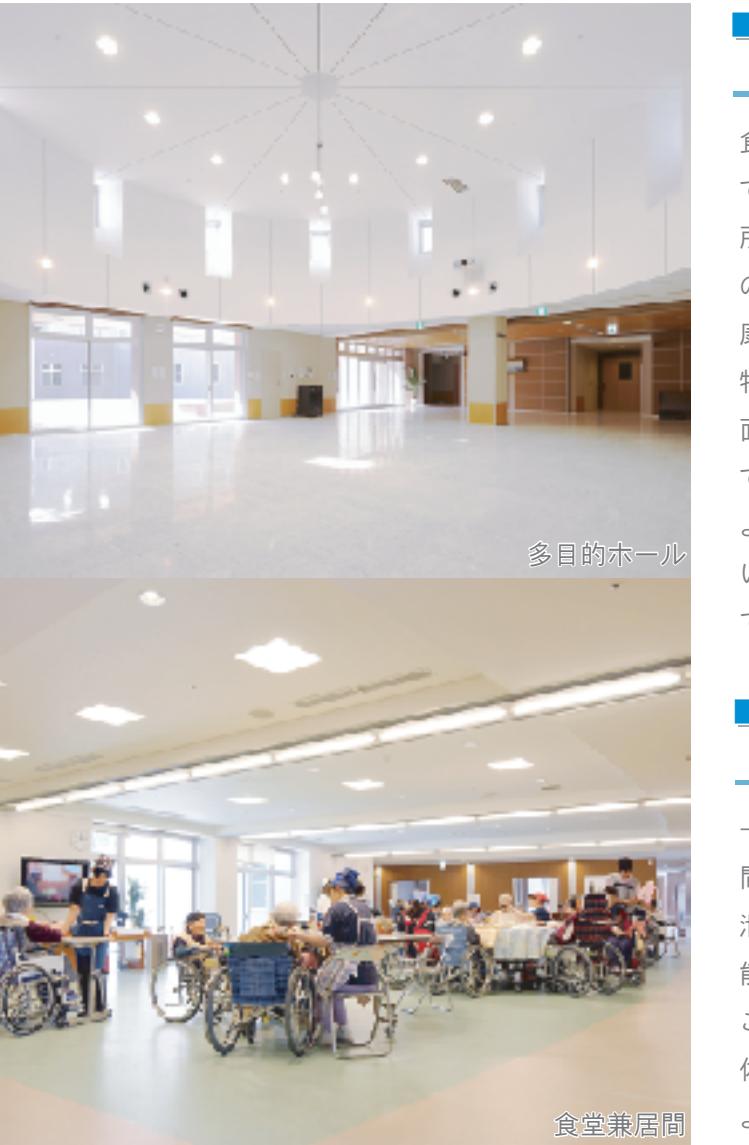
電話番号 097-520-0958

地図 & アクセス



交通のご案内

- ・バス停より徒歩で 5分
- ・大分駅よりお車で 20分
- ・鶴崎駅よりお車で 20分
- ・米良ICよりお車で 8分
- ・宮河内ICよりお車で 10分
- ・明野よりお車で 8分
- ・戸次よりお車で 15分



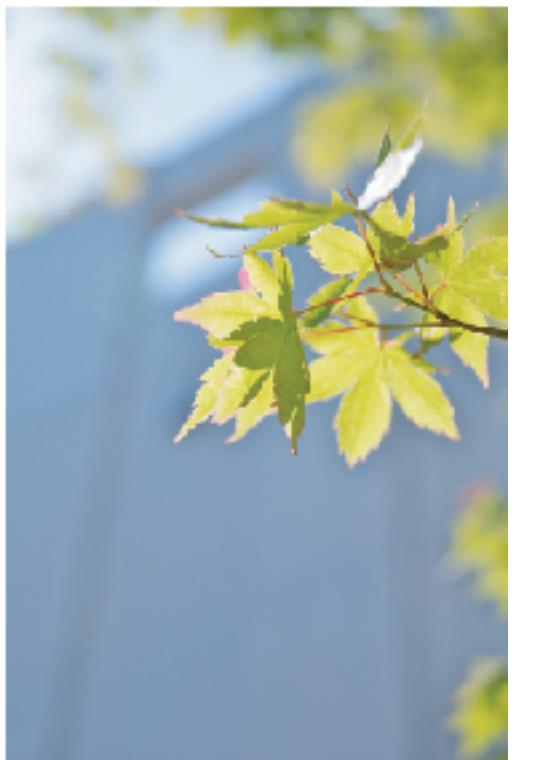
**■ 介護老人福祉施設・
(特別養護老人ホーム) 定員 85 名**

食事や排泄などで、常時介護が必要で、ご自宅での介護が困難な方に入所いただき、食事・入浴・排泄などの日常生活のお世話や機能訓練、健康管理の援助をおこないます。特に、ひとりひとりの健康面・栄養面・衛生面には十分配慮して、今までお過ごしになられたご家庭と同じような、「温もりある生活」をしていただけるように、職員一同努力しております。



**■ 通所介護・
(デイサービスセンター)**

日帰りで、食事・入浴の提供や、日常生活動作の訓練などが受けられます。希望により、自宅までの送迎もいたします。ご来苑時には、毎週違うレクリエーションでお楽しみいただき、食事、生活指導、日常動作訓練、健康チェックなどを行います。また、天然温泉をご用意しておりますので、入浴や歩行浴でのリハビリ、ウッドデッキの広場でのんびりと足湯をお楽しみください。



■ 社会福祉法人 長久会 沿革

昭和 52 年 4 月	特別養護老人ホーム開設	定員 50 名
54 年 2 月	特別養護老人ホーム 30 床増	定員 80 名
60 年 4 月	ショートステイ事業開始	
平成 4 年 4 月	ホームヘルプサービス事業開始 (老人・重度身体障害者)	
6 年 3 月	老人デイサービスセンター事業開始	
" "	地域交流ホーム事業開始	
" "	ショートステイ専用室増設	定員 8 名
11 年 8 月	居宅介護支援事業開始	
12 年 4 月	介護老人福祉施設(特養)事業開始	
" "	特別養護老人ホーム 5 床増	定員 85 名
" "	短期入所生活介護事業開始	
" "	通所介護事業開始	
" "	訪問介護事業開始	
18 年 4 月	大東・東陽地域包括支援センター事業開始 (社福 永生会と共同運営)	
22 年 6 月	新築移転	
" "	ショートステイ 6 床増	定員 14 名



■ 居宅介護支援事業 (介護保険サービスセンター)

地域における福祉・保健・医療などの公的サービスをご希望になられるおおむね 65 歳以上で、在宅での支援または介護予防・介護給付を必要とされる方やご家族に、ご自宅や施設で適切なサービスが受けられるよう、介護保険の認定申請代行から介護計画(ケアプラン)の作成・提供までを、提供機関と連絡調整を行ってお手伝いさせていただきます。総合的・専門的相談窓口として、お気軽にご相談ください。



■ 訪問介護 (ヘルパーステーション)

要支援以上の認定を受けられた方や、身障者の方で、ご本人やご家族が介護や生活援助を必要とされている場合に、みなさまのご自宅にホームヘルパーが訪問して、入浴・清拭などの身体介護や、掃除・洗濯・買物・調理などの生活援助をさせていただきます。日常生活で「こまつ！」ということが出てきましたら、どうぞお気軽にご相談ください。介護予防訪問介護事業もおこなっております。